

過去5年間の不祥事による経営者辞任の主な事例

辞任時期	企業	事案	辞任者
2018年	神戸製鋼所	アルミ製部材等の品質検査データ改ざん	社長、副社長
	大林組	リニア中央新幹線建設工事の談合	社長
	商工組合中央金庫	「危機対応融資」における融資条件確認書類等の自作・改ざん	社長、副社長2名
	シチズン電子	LED部品の寿命予測試験結果改ざん	社長
	日本ハム	航空会社女性従業員へのセクハラ発言	社長
2017年	三菱マテリアル（子会社）	航空機向け部材等の品質データ改ざん	親会社の執行役員、社長
	東レ（子会社）	タイヤ補強材等の検査データ改ざん	社長
2016年	三菱自動車	燃費データ改ざん	社長
	旭化成（子会社）	くい打ち工事施工データ改ざん	親会社の社長、社長
2015年	東芝	売上高の水増しや経費の先送り等による粉飾決算	社長
	東洋ゴム	免震ゴムの性能データ改ざん	会長、社長ほか社外取締役を除く全取締役5名
2013年	阪急阪神ホテルズ	レストラン等でのメニュー偽装表示	社長

出典：新聞記事を基に階猛事務所作成

平成30年4月3日（火）衆議院財務金融委員会 衆議院議員 階 猛（希望の党）

基本原則

【株主の権利・平等性の確保】

1. 上場会社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行うべきである。

また、上場会社は、株主の実質的な平等性を確保すべきである。

少数株主や外国人株主については、株主の権利の実質的な確保、権利行使に係る環境や実質的な平等性の確保に課題や懸念が生じやすい面があることから、十分に配慮を行わるべきである。

【株主以外のステークホルダーとの適切な協働】

2. 上場会社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出は、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であることを十分に認識し、これらのステークホルダーとの適切な協働に努めるべきである。

取締役会・経営陣は、これらのステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企业文化・風土の醸成に向けてリーダーシップを発揮すべきである。

【適切な情報開示と透明性の確保】

3. 上場会社は、会社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組むべきである。

その際、取締役会は、開示・提供される情報が株主との間で建設的な対話をを行う上での基盤となることも踏まえ、こうした情報（とりわけ非財務情報）が、正確で利用者にとって分かりやすく、情報として有用性の高いものとなるようにすべきである。